

| 陸上自衛隊仕様書 |          |             |
|----------|----------|-------------|
| 物品番号     | 仕様書番号    |             |
| 手入れ布     | Z5000010 |             |
|          | 作成       | 令和 3年 6月28日 |
|          | 作成部隊等名   | 第1後方支援連隊補給隊 |
|          | 作成者      | 2等陸曹 佐々木 嘉亮 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、第1後方支援連隊において使用する“手入れ布”について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.3 種類

手入れ布の種類は、表1による。

表1-種類

| 品名   | 規格 |               |
|------|----|---------------|
| 手入れ布 | 1号 | 白色，綿混入率90%以上  |
| 手入れ布 | 2号 | 色不問，綿混入率90%以上 |

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS Z 9015-1

計数値検査に対する抜取検査手順-第1部：ロットごとの検査に対するAQL指標型抜取検査方式

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001

陸上自衛隊装備品等共通仕様書

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

手入れ布は、柔らかく且つ吸湿性があるものとする。

2.2 構造・形状・寸法など

構造、形状及び寸法などは、次による。

- 生地は、毛布、帆布、オーバ地等、厚地の織物などの手入れ作業に使用し難いものであってはならない。
- 1枚の大きさは、幅及び長さとも約20cm以上とする。
- 洗濯、乾燥及び消毒を施すものとし、ほぼ完全にしわを伸ばしておくものとする。又、ボタン、ホック、ファスナー等の固形物は取り外しておくものとする。

### 3 品質保証

監督及び検査は、次によるほか、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

- a) 品質及び重量検査は、JIS Z 9015-1のAQL指標型抜取検査方式とし、検査水準I、なみ検査の1回抜取方式、AQL4.0とする。
- b) 数量検査は、包装単位の全数検査とする。

### 4 出荷条件

出荷条件は、次によるほか、GLT-CG-Z000001の箇条4による。

- a) 包装は、2kgを1単位の個装として、大きさは約35cm×約40cmとし、透明なビニール等で包装するものとする。
- b) 5個装(10kg)を1梱包とし、2箇所以上胴掛けするものとする。

### 5 その他

この仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

| 陸上自衛隊仕様書 |               |             |
|----------|---------------|-------------|
| 物品番号     | 仕様書番号         |             |
| 手入れ布     | 1後支連補-Z000005 |             |
|          | 作成            | 令和 3年 6月 1日 |
|          | 作成部隊等名        | 第1後方支援連隊補給隊 |
|          | 作成者           | 2等陸曹 佐々木 嘉亮 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、第1後方支援連隊において使用する“手入れ布”について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.3 種類

手入れ布の種類は、表1による。

表1-種類

| 品名   | 規格 |                |
|------|----|----------------|
| 手入れ布 | 2号 | 色不問, 綿混入率90%以上 |

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS Z 9015-1

計数値検査に対する抜取検査手順-第1部:ロットごとの検査に対するAQL指標型抜取検査方式

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001

陸上自衛隊装備品等共通仕様書

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

手入れ布は、柔らかく且つ吸湿性があるものとする。

2.2 構造・形状・寸法など

構造、形状及び寸法などは、次による。

- a) 生地は、毛布、帆布、オーバ地等、厚地の織物などの手入れ作業に使用し難いものであってはならない。
- b) 1枚の大きさは、幅及び長さとも約20 cm以上とする。
- c) 洗濯、乾燥及び消毒を施すものとし、ほぼ完全にしわを伸ばしておくものとする。又、ボタン、ホック、ファスナー等の固形物は取り外しておくものとする。

### 3 品質保証

監督及び検査は、次によるほか、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

- a) 品質及び重量検査は、JIS Z 9015-1のAQL指標型抜取検査方式とし、検査水準I、なみ検査の1回抜取方式、AQL4.0とする。
- b) 数量検査は、包装単位の全数検査とする。

### 4 出荷条件

出荷条件は、次によるほか、GLT-CG-Z000001の箇条4による。

- a) 包装は、2kgを1単位の個装として、大きさは約35cm×約40cmとし、透明なビニール等で包装するものとする。
- b) 5個装(10kg)を1梱包とし、2箇所以上胴掛けするものとする。

### 5 その他

この仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 |           |             |
|-----------------|-----------|-------------|
| 物品番号            | 仕 様 書 番 号 |             |
| 地下タンク気密漏洩検査役務   | 1 2       |             |
|                 | 作 成       | 令和 3年 7月 5日 |
|                 | 変 更       |             |
|                 | 作成部隊等名    | 練馬駐屯地業務隊補給科 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊練馬駐屯地に設置してある、練馬駐屯地業務隊の危険物給油取扱所の地下タンク貯蔵所定期点検（気密漏洩検査）役務の実施に関する、必要事項を規定する。

1.2 用語及び定義

実施する検査の名称は、この仕様書の名称とする。

2 作業に関する要求

2.1 一般的要求事項

実施する気密漏洩検査は、検査終了後直ちに異常の有無を連絡するとともに、速やかに検査結果を書面で提出する。

2.2 検査の対象設備

- a) 地下タンク（10KLガソリン）×1
- b) 地下タンク（10KL灯油）×1
- c) 地下タンク（50KL軽油）×2
- d) 地下タンク（5KL軽油）×1

3 漏洩検査の概要

3.1 方式

窒素ガス注入による微加圧試験

3.2 資材等

漏洩検査に必要な資器材等は、検査実施業者が準備する。

3.3 漏洩検査作業工程

検査実施業者は、契約締結後、分任契約担当官と協議して作業工程表を作成し、分任契約担当官の指名する者に提出する。

3.4 漏洩検査作業への要求

漏洩検査の着手は分任契約担当官の指名する者と工程等を十分協議し調整した上で着手する。

3.5 漏洩検査終了後の現場補修

漏洩検査終了後は当該現場の清掃を実施し検査着手前の状態に復旧する。

### 3.6 検査に伴うその他の要求

検査実施の際は、陸上自衛隊D911分任物品管理官の指名する者の立会を得て実施する。

### 3.7 検査に伴う提出書類

- a) 地下貯蔵タンク地下埋設配管定期点検事業者認定書  
(複写コピー)
- b) 地下タンク等定期点検実施結果報告書  
(消防法第16条：様式16)
- c) 微加圧試験実施時の記録型圧力計の記録用紙
- d) その他分任契約担当官の指名する者の示す書類

## 4 監督及び完成検査

- 4.1 監督及び完成検査は、分任契約担当官が指名する者の定める監督・検査実施要領による。
- 4.2 監督及び完成検査に必要な器具は、請負業者が準備する。
- 4.3 監督及び完成検査に必要な社内検査資料は、請負業者が準備する。

## 5 保証期限

完成検査後1箇年を責任保証期間とし、漏洩検査実施上の不備によりその他の箇所又は、その他の物件等に損傷を与え故障等が発生した場合は、分任契約担当官の指名する者の指示する処置を取るものとする。

## 6 一般事項

- 6.1 漏洩検査実施業者は、完成検査合格後、「役務完了報告書」3部を分任契約担当官の指名する者に提出する。
- 6.2 漏洩検査による発生材については、請負業者が責任を持って処置するものとする。
- 6.3 この仕様書の疑義については、分任契約担当官の指名する者の指示を受ける。

## 7 その他の事項

### 7.1 提出写真

提出写真は、各検査段階(現場)で天然色サービス判、それぞれ1部を地下タンク及び埋設配管定期点検実施報告書に添付する。

### 7.2 検査人員名簿

漏洩検査実施前に、検査人員名簿(様式：練馬駐屯地所定)を練馬駐屯地司令業務室長に提出する。

### 7.3 秘密保全

役務実施にあたり知り得た事項は、他に漏洩してはならず守秘義務を負う。

### 7.4 検査支援

検査上、支援を必要とする場合は、分任契約担当官の指名する者の承認を得て搬入資器材の保管、検査現場における電力及び水道水の使用は、請負業者が負担する。

## 8 出荷条件

梱包・輸送は、商習慣による。

# 仕 様 書

|       |   |       |           |
|-------|---|-------|-----------|
| 要求番号  | 95F31AB8073   | 要求元   | 第 1 音 楽 隊 |
| 仕様書番号 | 1   | 作成年月日 | R3. 6. 30 |
| 件 名   | ピアノ調律役務   | 作 成 者 | 2曹 吉田 早織  |
| 日 時   | 令和3年8月31日(火)までの1日。3時間程度                             |       |           |
| 場 所   | 第1音楽隊合奏場  |       |           |
| 内 容   | 第1音楽隊合奏場 ピアノ 1台 調律、整調、整音 ピッチ442                     |       |           |
| 検 査   | 完成検査における係員の指摘事項に関しては、直ちに補備調整を完全に実施のうえ、再検査を受けるものとする。 |       |           |
| その他   | (1)細部不明な事項は官側担当者と調整する。                              |       |           |



| 陸上自衛隊仕様書              |          |              |
|-----------------------|----------|--------------|
| 物品番号                  | 仕様書番号    |              |
| 中型車両整備用オートリフト<br>故障診断 | Z5000007 |              |
|                       | 作成       | 令和 3年 6月 23日 |
|                       | 変更       | 令和 年 月 日     |
|                       | 作成部隊等名   | 第1後方支援連隊補給隊  |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、第1後方支援連隊において実施する“中型車両整備用オートリフト”の外注診断について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書 GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 診断に関する要求

2.1 診断品

診断品の細部は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 診断実施場所

診断実施場所は、GLT-CG-Z500002の2.6b)に示す“官側の施設など”とし、細部については、調達要領指定書によって指定する。

2.3 診断基準

a) 診断作業

診断作業の工程は、表1による。

表1-診断作業工程表

| No. | 工程        | 作業内容                                      |
|-----|-----------|---|
| 1   | 外観点検      | 診断品の機能状況について点検する。                         |
| 2   | 分解（取外し）   | 点検計測の可能な範囲の構成単位まで分解する。                    |
| 3   | 洗浄・清掃     | 薬液、圧縮空気などによって、付着しているほこり・さびなどを除去清掃する。      |
| 4   | 点検・計測     | 目視、測定器具などによって、機能を点検計測し、部位の修正又は交換の要否を判定する。 |
| 5   | 部品組立（取付け） | 分解した部品組立作業及び組立部品又は交換部品の取付け並びに調整作業をする。     |

b) 復元性能基準・試験要領

診断品の復元性能基準及び試験要領は、当該製造会社基準によるものとする。

c) 器材の組立

診断のため器材を分解した場合は、契約担当官等によって特に指示されている場合を除き、受領時の状態に組立を行うものとする。

2.4 診断のための整備作業

この診断を行うために必要な最小限度の整備作業を含むものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、表2による。

表2-提出書類

| No. | 提出書類名   | 提出部数 | 提出先   | 提出時期    | 注記                |
|-----|---------|------|-------|---------|-------------------|
| 1   | 整備診断明細書 | 1部   | 調達要求元 | 診断作業終了後 | 様式は、契約の相手方の仕様による。 |

5 その他

その他については、次による。

a) この仕様書の内容に関して疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

b) 契約相手方の役務実施場所への出入りなどについては、練馬駐屯地の定めるところによる。

|               |                   |             |
|---------------|-------------------|-------------|
| 調 達 要 領 指 定 書 | 発 簡 番 号           |             |
|               | 調 達 要 求 番 号       | 15FK1AK0044 |
|               | 調 達 要 求 年 月 日     | 令和 3年 7月 9日 |
|               | 作 成 部 課           | 第1後方支援連隊補給隊 |
|               | 作 成 年 月 日         | 令和 3年 6月23日 |
|               | 作 成 者             | 2等陸曹 佐々木 嘉亮 |
| 品 名           | 中型車両整備用オートリフト故障診断 |             |
| 仕 様 書 番 号     | Z5000007          |             |

指定事項：整備品の細部については、表1によるものとし、整備の実施場所は、表2による。

表1－整備品の細部

| 番号 | 型式等          | 診断内容          | 数量 |
|----|--------------|---------------|----|
| 1  | 型式:WSL-PS10  | 無線リモコンの動作不良   | 1台 |
|    | 製造番号:1H0143  | リフト支柱の歪みによる異常 |    |
|    | 製造会社:(株)バンザイ |               |    |

表2－整備の実施場所

| 整備の実施場所                    |
|----------------------------|
| 陸上自衛隊練馬駐屯地 第1後方支援連隊 第1整備大隊 |

連 絡 先

住 所：東京都練馬区北町4丁目1番地の1

電 話 番 号：(代表) 03-3933-1161 (内線) 2424

担 当 部 署：第1後方支援連隊第1整備大隊火器車両中隊業務統制 (部品)